

入札（見積）執行調書  
 入札（契約）結果書

年災	—	事項		契約	平成25年11月13日
工事番号	13-01250-0001	工事名	南郷2階公舎給水設備補修工事	着工	平成25年11月13日
見積執行年月日	H25.11.8	発注種別	暖冷房衛生設備工事	完成	平成26年3月12日
審議番号	公所	—	本庁	—	
路線・河川名	南郷2階公舎			予定価格	
工事箇所 自	南会津郡南会津町山口字舟場地内			3,232,950円	
至					
工事概要	給水管更生工事				

業者コード	決定者の住所		
業者名	見積額及び再見積額		決定額（契約額）
100000153 藤田建設工業株式会社	(1) ¥4,000,000 (3)	(2) 辞退 (4)	
100003127 株式会社島工業	福島県郡山市富久山町久保田字古町161番地		
	(1) ¥3,200,000 (3) ¥3,050,000	(2) ¥3,100,000 (4)	¥3,050,000 (¥3,202,500)
100000082 株式会社ヤマコン	(1) ¥4,500,000 (3)	(2) 辞退 (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記見積額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。  
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

様式3（裏面）

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

本工事は、老朽化した給水管について、水道管を取り外すことなく、管内に研磨材を流し込むことで錆を除去し、その後、同じく樹脂塗料を流し込むことで内面を塗装して管更生を行う特殊な工法を用いるものであり、施工後の水質は健康に大きく関わることから、国による認定工法を採用している。

当該工法の施工にあたって特殊な設備・技術が必要であり、当該設備・技術を保有している業者に限られることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、契約方法を随意契約とするものである。

見積りの相手方を選定した理由は、福島県工事等請負有資格者名簿（県内及び県外）を参考に、実績や地域性を考慮し、県内及び隣県の3者を選定したものである。

変更契約の内容

変更契約年月日	年	月	日
変更後の完成年月日	年	月	日
変更後の契約金額			
変更契約をする理由			
<input type="checkbox"/> 1 現場精査による数量増（減）			
<input type="checkbox"/> 2 （ ）工事追加による増額			
<input type="checkbox"/> 3 その他（ ）			